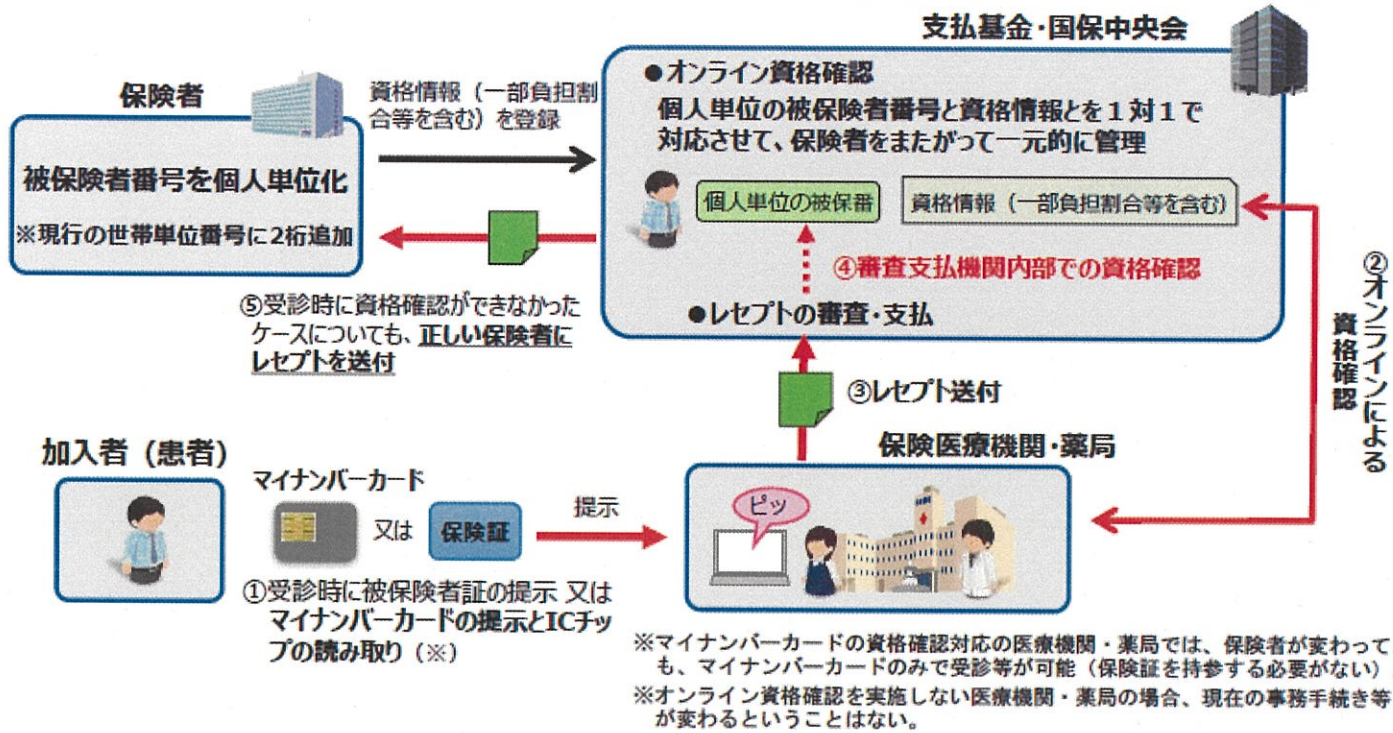


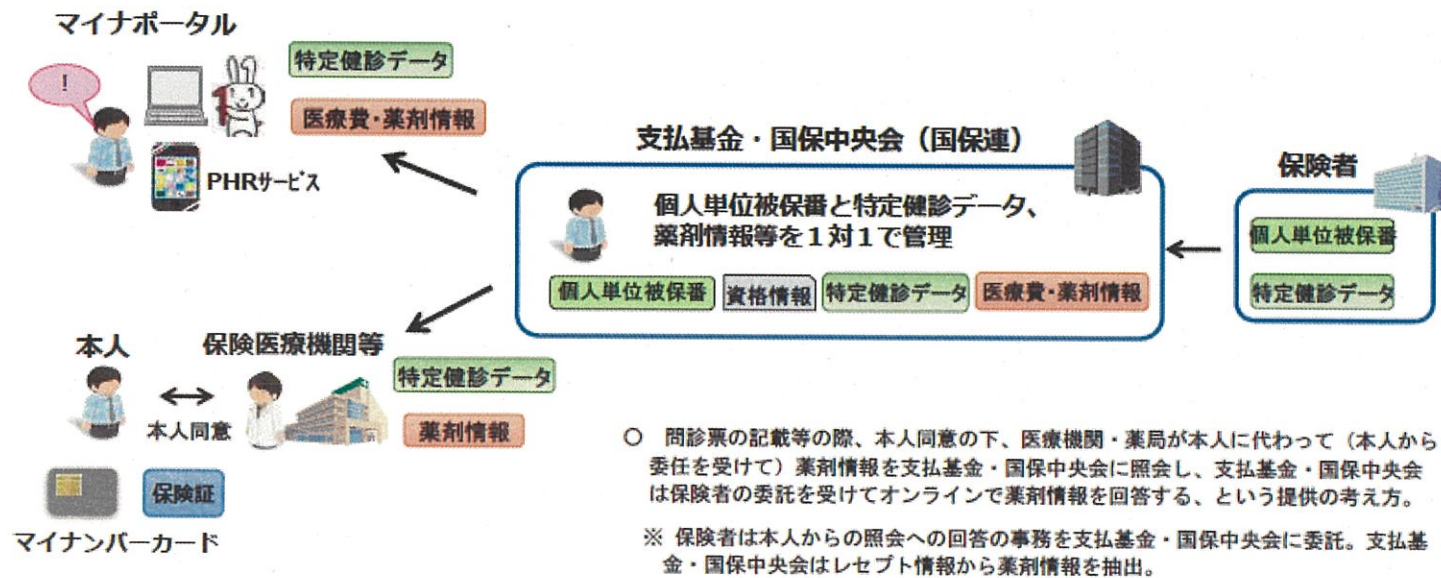
1. オンライン資格確認について

【導入により何がかわるのか】  
 ①失効保険証の利用による過誤請求や保険者の未収金が大幅に減少  
 ②保険者における高額療養費の限度額適用認定証の発行等を大幅に削減



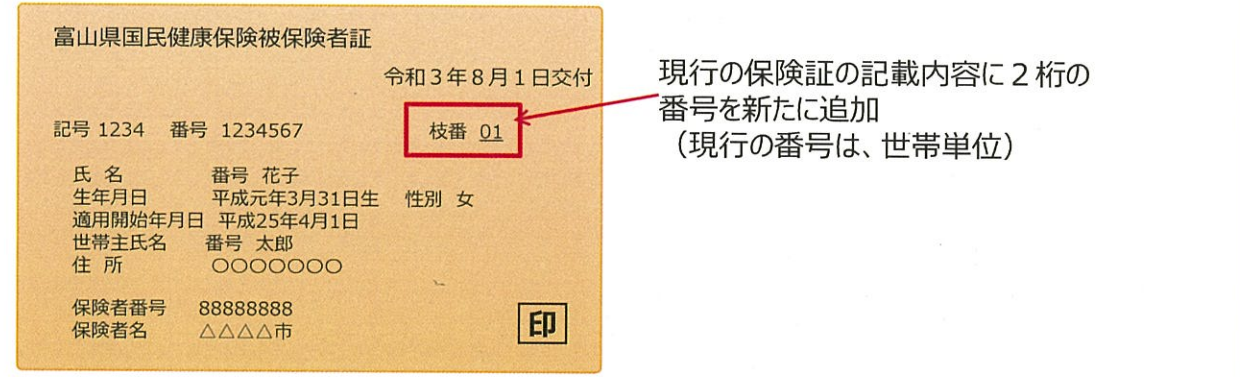
2. 医療費情報、薬剤情報、特定健診データの閲覧について

【導入により何がかわるのか】  
 ○ 患者本人や医療機関等において、特定健診データや薬剤情報等の経年データの閲覧が可能。  
 ⇒ 加入者の予防・健康づくりや重複投薬の削減等が期待できる。



3. 被保険者証記号・番号の個人単位化

○ 新規発行の保険証について、個人を識別する2桁の番号を追加する。



<個人単位の2桁番号の付番、レセプト請求のスケジュール：イメージ>

- 令和2年秋～ 保険者で個人単位の2桁番号を付番、資格確認システムに登録
- 令和3年3月～ マイナンバーカードによるオンライン資格確認の開始
- 令和3年4月～ 新規発行の保険証に2桁の番号を追加
- 5月～ 保険証によるオンライン資格確認の開始
- 7月～ 発行済み被保険者証について、一斉更新時に2桁付番された被保険者証を発送
- 10月～ 2桁の番号を付してレセプト請求を開始(9月診療分、10月請求分～)

4. オンライン資格確認等の導入スケジュール(イメージ)

